

がん治療を受けている方へ

アピアランスケア用品 購入費用の一部を助成します



八潮市では、がんの治療を受けている方（受けていた方）を対象に、ウィッグや胸部補整具などの購入費用の一部を助成します。

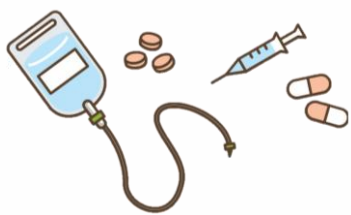
♡アピアランスケアとは...

医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因する苦痛を軽減するケア

●対象者●

次の1～3のすべてに該当される方

1. 申請日時点で八潮市に住所を有する方
2. がん治療による外見の変化に伴い、アピアランスケア用品を購入した方
3. 他の自治体で同様の交付を受けていない方



●詳細情報●

詳しい情報や交付申請書の様式、制度に関する情報等は市ホームページに掲載しています。

八潮市 アピアランスケア

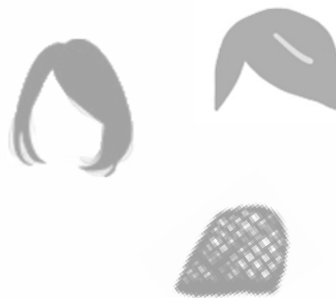


●助成対象●

ウィッグ等

上限額
20,000円

ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子など



その他補整具

上限額
20,000円

補整下着、補整パッド、人工乳房、専用入浴着、ノンワイヤーブラ、人工ニップル、顔面の補綴など身体の欠損等を補うことを目的として体表に取り付ける人工物



申請方法は裏面へ

お問い合わせ

八潮市立保健センター

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

☎ 048-995-3381

● 手続きの流れ ●

01

補整具の購入

助成対象物品を購入。

※購入の際は、領収書を
忘れずに受け取って
ください。

02

助成金の申請

下部に記載の
「申請に必要な書類」を
用意し、保健センターに
申請。

03

書類の審査 交付の決定

申請書類の審査の結果、
1か月程度で指定の口座に
振込み。

● 申請に必要な書類 ●

1. 八潮市アピランスケア用品購入費 助成金交付申請書兼交付請求書

八潮市のホームページからダウンロード
または、保健センターでお渡しします。

2. がん治療を行っていることがわかる書類の写し

- ・ 診療明細書
- ・ 診断書
- ・ 治療方針計画書
- ・ クリニカルパス など

3. 購入した補整具の領収書

- ・ 宛名
- ・ 購入日（令和6年4月1日以降のものに限る）
- ・ 購入金額
- ・ 購入品目
- ・ 金額の内訳
- ・ 領収書発行者の名称 の記載があるもの

4. 本人確認書類

- ・ 運転免許証
- ・ マイナンバーカード など

注）助成金の交付は、助成対象者1人につき、区分ごと（ウィッグ等、その他補整具）に1回を限度とします。

注）助成の対象は、令和6年4月1日以降に購入した用品に限り、購入日から起算して5年以内となります。

